

(1)-6 国民向けの緊急時対応に関する情報（米国連邦政府）
Are You Ready ?
http://www.citizencorps.gov/ready/cc_pubs.shtm
国民向けの緊急時対応のための情報についての全般的情報、出版物、研究、Q&Aなどが収載されている。

(2) 演習及びトレーニングなどに関する情報

(2)-1 PHTN：公衆衛生教育ネットワーク/米国 CDC
Public Health Training Network
http://www2.cdc.gov/phtn/
<p>web を利用したトレーニングコース。PHTN サイトには、RealPlayer 等を利用した動画画面、画面のスク립ト（Word や Html ファイル）、プレゼンテーション教材（パワーポイントや pdf ファイル）が収載されている。</p> <p>感染症関係のテーマが圧倒的に多いが、化学物質関係のテーマを中心に以下に示した。</p> <p>2006 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時のための準備と対応に関するカトリーナからの教訓 ・ カトリーナ後の将来に向けたより良い公衆衛生システムの構築 ・ 生物剤ボツリヌス毒素の医療対処に関する進歩 <p>2005 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 核及び放射性物質テロ発生時の公衆衛生の役割 ・ 食品を介した化学物質による消化器系疾病の認知 ・ ファーストリスポンダーの災害対応後のストレス <p>2004 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 核及び放射性物質テロへの医療対処 ・ 化学物質への暴露に関連した疾病の認識（Recognition） <p>2003 年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リシンに関連した疾病の認識、管理及びサーベイランス ・ SARS：世界的なアウトブレイクが家庭を襲った場合 ・ その他、SARS 関連のテーマ多数

(2)-2 ビデオ：生物テロの歴史（米国 CDC）
Video: "The History of Bioterrorism"
http://www.bt.cdc.gov/training/historyofbt/
炭疽、ペスト、天然痘、ポツリヌス、ウィルス性出血熱、ツラレミアなどの歴史について、RealPlayer や Windows Media Player 等を利用し映像で紹介している。

(2)-3 公衆衛生上の緊急時対応のための演習キット（コロンビア大学）
Public Health Emergency Exercise Toolkit June 2006, Columbia University
http://www.cumc.columbia.edu/dept/nursing/research/ResCenters/chphsr/pdf/ PublicHealthBooklet_060803.pdf
<p>コロンビア大学が作成した演習プログラムで、地方の公衆衛生担当部局が緊急時対応のための訓練や演習を実施し評価するためのガイド。演習の目的に沿った企画の作成や有意義な演習後評価のための重要な確認事項などが記載されている。CDC の支援で実施され、国土安全保障省などの関連機関が推奨しているアプローチに準じている。</p> <p>主な内容</p> <p>演習の種類</p> <p>A. 議論ベースの演習（Discussion-based Exercises）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション演習（ワークショップやセミナー） <p>新スタッフにその機関の緊急対応プランの説明をしたり、新スタッフと経験を積んだスタッフ間での情報交換等を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーブルトップ演習（机上演習、図上演習） <p>模擬的な状況を設定し、問題解決のための方策や意思決定プロセスなど個々のテーマについて詳細に議論する。実際の訓練に比べ遅いペースで議論を進める。演習の目的は、問題解決に向けた建設的議論である。通常シナリオを用意し、また対象となる事案はその機関等にとって現実的なものとする。</p> <p>B. 行動ベースの演習（Operations-based Exercises）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地演習（Drill） <p>要員教育、対応時間、作業能力や装備の能力などを試験するために実地で訓練する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能演習（Functional Exercise） <p>緊急対応システムなど機能的な部分の能力を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フルスケール演習（Full-scale Exercise） <p>緊急行動計画全般における主要な部分の試験及び評価を行う。</p> <p>この他、シナリオ作成、評価計画の作成、演習用資料の作成、演習の実施などの項目ごとのガイド及びチェックリスト様式、演習計画用テンプレートなどが記載されている。</p>

(2)-4 トレーニングや演習：病院など医療施設の机上演習用ツールキット（ニューヨーク市保健精神衛生局、NYC DOHMH）

Trainings, Drills & Exercises: Hospital and Primary Care Centers Tabletop Toolkit

<http://www.nyc.gov/html/doh/html/bhpp/bhpp-train-hospital.shtml>

生物テロなど緊急事態発生時におけるニューヨーク市の保健医療関係システムの対応能力の向上及び現時点のシステムで不十分な部分を明らかにするため、NYC 保健精神衛生局は 2004～2005 年にスタッフの訓練・演習のためのツールキットを開発した。このツールキットはニューヨーク市の 10 病院及び 5 プライマリーケアセンターで試され、スタッフの訓練と生物剤等に対する施設の準備状況の評価に重要なリソースであることが示された。今後、状況に応じてそれに追加・更新される。現在、このツールキットには、演習の計画、実施、評価、5 つのシナリオ（ペスト、SARS、炭疽、天然痘、新型インフルエンザ、プライマリーケアセンターでの新型インフルエンザ）が含まれており、本サイトからダウンロードできる。

(2)-5 化学テロ及び化学物質による緊急時対処（ミシガン大学公衆衛生学部）

Public Health Response to Chemical Terrorism and Chemical Emergencies

http://www.sph.umich.edu/micphp/Chemical_CD/

化学物質による意図的な水源汚染を題材としたシナリオや演習の進め方についてのガイドが収載されている。このサイトにはこの他、化学物質による緊急時対処のためのさまざまな資料が収載されている。

(2)-6 緊急時対応の演習プログラム（英国健康保護庁、HPA）

The Emergency Response Division Exercise Programme

http://www.hpa.org.uk/hpa/erd/erd_exercises.htm

HPA の ERD（緊急対応部、Emergency Response Division）は、地域の保健担当部局における緊急時対応の準備状況をテストするために随時演習を行っている。主たる目的は、それぞれの演習テーマの事案に関わる関係機関の連携及びその中での医療担当部署・医療機関の役割及び対応についての演習である。

これまでに下記の演習が実施された。それぞれの演習について、目的、成果、参加した関係機関などの概要ファイルが掲載されている。詳しいシナリオ等は掲載されていない。

- ・ 事故による塩素流出（2006 年 6 月 29 日）

ガソリンタンク車と塩素タンク車の衝突事故による塩素ガス流出事故対処に関する机

上演習。メディアを通じた一般への健康アドバイスや模擬プレスコンファランスも含まれる。

- ・ 洪水（2006年3月23日）
- ・ 熱波（2006年3月9日）
- ・ インフルエンザ大流行（2005年10月28日）
- ・ 故意の放出（2004年10月18日）
化学剤、生物剤、放射性物質、核（CBRN）の放出（特に人混みの中での生物剤汚染）への対処に関する机上演習。
- ・ インフルエンザ大流行（2005年9月21日）
- ・ インフルエンザ大流行（2005年6月23日）
- ・ 大量治療（2005年6月16,17日）
意図的な生物剤放出時を想定した大人数（平日、1,000人以上）への抗生物質治療の演習。準備体制の立ち上げや備蓄医薬品の入手なども含まれる。
- ・ ウェストナイルウィルス（2005年3月8日）
- ・ 放射性物質の放出（2005年1月28日）
- ・ SARS 演習（2004年5月21日）
- ・ 化学剤・生物剤の意図的放出（2004年4月28日）
野外演習と机上演習（コマンドポスト）の組み合わせ。野外演習では、救急車や消防車などで搬送された被害者や自分で病院に行った被害者などの除染なども含まれる。
この演習については、非常に詳しい報告書が収載されている。
- ・ ダーティボムによるテロ（2004年1月23日）
- ・ 塩素ガスによるテロ（2003年10月10日）
- ・ 天然痘演習（2003年7月7日）
- ・ SARS 演習（2003年6月6日）
- ・ 天然痘演習（2003年3月24日）

(2)-7 生物テロ対応に関する机上演習（ピッツバーグ大学バイオセキュリティセンター）

Scenarios

<http://www.upmc-biosecurity.org/website/resources/scenarios/index.html>

生物テロに関する机上演習としてよく知られている2つの演習（国レベルでの対応）が詳細な資料と共に掲載されている。

- ・ Atlantic Storm (January 14, 2005)

<http://www.atlantic-storm.org/>

2005年1月にワシントンDCで開かれた生物テロの机上演習。環大西洋国の首脳や国際機関が集まる会議開催時期に生物テロが発生したことを想定しており、過去に閣僚や大使等を勤めた人達が米国大統領や国際機関、米、EU、英、仏、独、オランダ、イタリア、カ

ナダ、スウェーデン、ポーランド等の要人に扮し、生物テロに対する国としての意思決定について演習を行った。天然痘ウイルスがいくつかの国の主要都市の空港、地下鉄、駅、グランバザールなどに撒かれ、各国首脳が対応を協議、特に備蓄しているワクチンを自国以外にいかに関提供するかどうかの議論等がなされた。

このサイトには、演習資料、報告書、記録、記者発表記事、BBC ニュースビデオなどさまざまな資料が掲載されている。

・ Dark Winter (June 22-23, 2001)

http://www.upmc-biosecurity.org/website/events/2001_darkwinter/index.html

2001年6月22～23日に行われた天然痘ウイルスによる生物テロについての机上演習。14日間にわたる国家安全保障会議での国の対応について検討している。内容についての各種資料がこのサイトからダウンロードできる。

(3) 化学災害、海洋汚染などに関する情報

(3)-1 CSB (米国化学物質安全性・有害性調査委員会)

Chemical Safety and Hazard Investigation Board

<http://www.csb.gov/>

米国で発生した化学災害等の化学物質事故について、ニュース（ビデオやDVDも含む）、報告システム、現在調査中の事故、調査が完了した事故の調査報告などが一元的にまとめられている。主に化学工場等における火災・爆発事故についての情報が多い。

(3)-2 災害事例 (UNEP : 国連環境計画)

Disasters (APELL : Awareness and Preparedness for Emergencies on a Local Level, UNEP)

<http://www.uneptie.org/PC/apell/disasters/disasters.html>

UNEPのAPELL部門が、災害の防止及び対応計画策定のために事故や自然災害の情報を収集し報告している。現時点で、ナイジェリアのパイプライン爆発事故、インドネシアの火山噴火、アジアの津波、中国のガス田噴出、フランス・トゥルーズの硝酸アンモニウム爆発など12例の報告が掲載されている。また、最近の事故事例や輸送事故事例のリスト、災害データベースなどが掲載されている。

(3)-3 緊急時対応 (NOAA 国立海洋大気庁)
Emergency Response
http://response.restoration.noaa.gov/index.php
<p>海洋における油及び化学物質の流出事故に対する対応及び被害評価に関する情報のポータルサイト。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NOAA の緊急時対応プログラム ハリケーン・カトリーナへの各部署の対応などがまとめられている。 ・ 油流出への対応 海岸の環境における効果的で安全な対応についての情報。1989 年にアラスカ沖で原油が大量に流出したエクソン・バルディーズ号に関する資料 (ダウンロード可) や文献リストがまとめて掲載されている Exxon Valdez Resources Library もある。 ・ 化学物質の流出 対応、専門家のトレーニングなどの情報。 ・ 環境保護計画 油や化学物質の流出に対し環境をまもるための情報。 ・ 環境影響評価 ・ 最近及び過去の大事故に関する情報

(4) 自治体その他の関連情報

(4)-1 公衆衛生における緊急時のための準備 (ニューヨーク市保健精神衛生局)
Public Health Emergency Preparedness (The New York City Department of Health and Mental Hygiene)
http://www.nyc.gov/html/doh/html/browse/browse-emergency.shtml
<p>収載内容は、ABC 順目次 (A~Z)、もしくはトピック内容別リストからアクセスできる。トピック内容別リストには、化学物質(C)、生物剤(B)、放射性物質(R)の準備に関する情報やファクトシート、精神衛生上の被害における準備と対応、テロと精神衛生ファクトシート、医療関係者向け情報などが収載されている。</p> <p>この他、除染、個人防護衣、大量ワクチン投与、隔離等に関する資料や、全市レベルで行われた新型インフルエンザ対応訓練資料などが収載されている。</p>
(4)-2 公衆衛生における緊急時のための準備 (ワシントン州保健局)
Public Health Emergency Preparedness (Washington State Department of Health)
http://www.doh.wa.gov/phepr/default.htm

一般向け情報（General Information）及び医療関係者向け情報、地方担当部局向け情報に分けて、収載されている（内容は重複する場合もある）。新型インフルエンザや生物剤に関する情報が多い。

Emergency Resource Guide（全44ページのpdf）には、緊急時における個人レベルでの対応準備、テロ、自然災害、感染症など、項目ごとに詳細な解説が収載されている。

(http://www.doh.wa.gov/phepr/handbook/hbk_pdf/Emer_Res_Guide07.pdf)

(4)-3 バイオセキュリティセンター（ピッツバーグ大学メディカルセンター）

Center for Biosecurity

<http://www.upmc-biosecurity.org/>

バイオセキュリティに関するさまざまな情報（臨床医ネットワークや学術雑誌も含む）が収載されている。

主な収載内容

- ・各生物剤やトピック等に関する情報
- ・Biosecurity and Bioterrorism（学術雑誌）
- ・Clinicians' Biosecurity Network（臨床医ネットワーク）
- ・最新のニュース（CBN Report Archive by Topic）

疾病や生物剤等、鳥インフルエンザ、対処法、政策、病院の準備、公衆衛生、治療法など分野ごとに最新ニュース掲載

平成18年度厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）
健康危機管理情報の網羅的収集/評価および統合/提供に関する調査研究

（主任研究者：緒方裕光）

分担研究報告書

分担研究：感染症情報の発信

分担研究者 岡部 信彦 国立感染症研究所感染症情報センター長
共同研究者 谷口 清州 同上室長
多屋 馨子 同上
多田 有希 同上主任研究官
安井 良則 同上
田村 優子 同上非常勤職員

研究要旨 平成15年3月に明らかになったSARS（重症急性呼吸器症候群）流行時には、国立感染症研究所感染症情報センターでは、できるだけ科学的根拠に基づいた迅速な感染症情報の発信を積極的に行うようにした。また社会からの要請も強まったため、メディアに対する情報提供の場を毎週設定し、専門的立場から見た現状の解説、科学的な背景説明、あるいは厚労省などが行政の立場から行ういわゆる記者レクの補足などを行うようにした。SARSは幸い終息したが、参加メディアらと相談し、その後も毎週1回以上の感染症情報提供の場を維持し、定期的なメディアとの対話・交流を行うようにした。発足当時の状況については、平成16年度厚生科学研究「健康危機管理情報の網羅的収集と評価に関する調査研究班（主任研究者 緒方 裕光）」の分担研究「感染症情報の発信」として報告したが、これを平成17-18年度にかけて継続して行ったので、その状況を報告する

感染症に対する問題点が勃発的に発生した時に速やかに、あるいは話題になる感染症について詳細な解説を行う場が定期的に維持されていることは、情報センター及びメディア側両者にとって、益することが大であったと言える。

メディアとの対等な対話を日常から行い、科学的な立場での感染症情報を提供することによって、感染症対策へのより正しい理解が高まることが期待される。

A. 研究目的

健康危機管理という言葉が昨今しきりと言われるようになった。日常的疾患のサーベイランスをきちんと行い、そこから浮かび上がる異常を把握し、正しく評価して行動に結びつけることが危機管理上重要である。

またこれらの把握した情報は迅速に還元あるいは情報提供して、初めて感染症対策に応用される。これらの情報は、常に正確性と迅速性、そして説得性のバランスに上にたってなされなくてはならない。またすべてを発信できたとしても、対象はきわめて限定され、実際は多くの人々（一般はもとより専門性の高い人、ハ

イクラスの行政レベルにある人なども)は、新聞、テレビ、週刊誌、インターネット一般情報などから情報を得ているので、これらを発信する人々(メディア)との適切なコミュニケーションが必要である。

これらについて具体的に実施し、またよりよい方策について検討することが本研究の目的である。

B. 研究方法

平成15年3月に明らかになったSARS(重症急性呼吸器症候群)流行時には、国立感染症研究所感染症情報センターでは、できるだけ科学的根拠に基づいた迅速な感染症情報の発信を積極的に行うようにした。また社会からの要請も強まったため、メディアに対する情報提供の場を毎週行い、専門的立場から見た現状の解説、科学的な背景説明、あるいは厚労省などが行政の立場から行ういわゆる記者レクの補足などを行うようにした。SARS流行終息後も、参加メディアらと相談し、毎週1回の感染症情報提供の場を維持し、定期的なメディアとの対話・交流を行うようにした。

情報提供はあくまで感染症情報センターが感染症情報について理解を得てもらうためにボランティアで行っているもので、感染症研究所が公式発表あるいは公式見解を述べる場ではないという立場を明らかにしている。

現在の主な内容は、国立感染症研究所感染症情報センターが事務局として毎月発行している病原微生物検出情報(<http://idsc.nih.go.jp/iasr/index-j.html>)の主な内容の紹介および特集記事の解説、感染症に関する基礎的な考え方、感染症関連の法改正など行政的な動き、その都度の流行疾患、トピックス(アウトブレイク情報)などとして

いる。

参加希望者はメーリングリストに登録してもらい、発表内容をあらかじめ示し、任意で参加というかたちをとっているが、取材意図が含まれている場合もあるので、目下のところ参加者には所内手続きとして取材申込書を出してもらっている。現在メーリングリストには、約100名が登録されている。

参加者への案内例を以下に示す。

感染症意見交換会登録メンバー皆様

日頃は意見交換会にお集まりいただき、ありがとうございます。

次回の意見交換会は来週月曜日(平成19年〇月〇日)19時より 感染研共用第1会議室にて開催いたします。

テーマは、以下を予定しております。

- ・ IASR 特集より
 - ・ インフルエンザの流行について
 - ・ インフルエンザとタミフル
 - ・ 新型インフルエンザガイドラインについて
- 本会は、感染研が公式発表、公的見解を述べる場ではなく、感染症に関する理解を深めていただくため、また種々ご意見を交換するため、感染症情報センター長が行うもの、とお考え下さい。

手続きは申し訳ありませんが、担当者(感染研・調整課)宛に「取材申込書」をお出し下さるようお願いいたします。

申込書は直接、調整課 研究支援係 へお問い合わせください。

国立感染症研究所感染症情報センター長
岡部 信彦

倫理面への配慮：本研究では、感染症に関する情報を取り扱うだけに、個人情報の取り扱いはしない。従って研究成果の公表にあたって個人的情報が含まれることはない。万一個人的情報が本研究の中に含まれる場合には、それに関する機密保護に万全を期するものである。

C. 研究結果

従来よりインフルエンザシーズンなどではメディアからの問い合わせが短時間に殺到し、肝心な情報収集や分析、あるいは海外との連絡、疫学的調査の計画、対応などに支障を来すことが経験されていたが、SARSの時には「パンク状態」となった。しかしその時点で情報センターとしてキャッチしている正しいと考えられることを、なるべく正確に、早く知ってもらうためには、メディアの力は大きく、時間の制約下でどのようにその求めに応じるかは悩みであった。そこで、各社バラバラの求めに応ずることは出来ないが、次のような条件下で定期的にメディアとの対応時間を設定することにした。

1. 対応は情報センター長が一括して行う（その最大の目的は、複数人が語ることによる細かい齟齬から生じる誤解をさけること、そして情報センタースタッフには直接の対応をせずその間に本来のことをやってもらう。ただしそれぞれの得意分野を情報センター長よりスタッフに振り分けることはある）
2. 提供する話の内容は、ニュースの提供というより専門的立場から見た現状の解説、科学的な背景説明、あるいはいわゆる記者レクスの補足などとする
3. 感染研としての記者発表、意見表明ではなく、感染症情報センターとしての情報提供と解説であるという認識を参加者に持つってもらう
4. 特定のメディアに偏ることなく誰でも参加可能とする
5. 対応は所内で行い、そして取材として認める。取材申込書を出してもらう。したがってテレビカメラの持ち込み等も可能。
6. 開催頻度は週に1回

SARSが一応の終息をみたのち、今後について参加者である各メディアに相談をしたところ、継続の希望が多いため、その後月1-2回の定例勉強会として定着した。

基本的にはSARSの時と同様の考え方を行ったが、対象疾患は幅広くし、また感染症の基本的なことなどは看護学部あるいは医学部1年生あたりを念頭に置いた講義とした。

発表者は、感染症情報センター長だけではなく、情報センターシニアスタッフも担当して行うようにした。毎月の新しい病原微生物検出情報（IASR）を紹介し、特集記事の解説を行うようにしたため、感染症研究所内の特集を担当した専門家にも発表を依頼することにより、発表内容の幅が広がり、専門性も広がった。またこのことは、参加者への一方的な情報提供だけではなく、発表をする側にとっても限られた時間で専門家以外に如何にわかり易く説明するか、どのような事柄を社会が知りたがっているかなどを学習する良い機会となっている。

その都度のテーマは別表（メディア取り扱いテーマ 2004.5.-2007.2.）にあるが、月1回の定期的な集まりの他に、臨時緊急テーマとして、ウエストナイル熱（2004.8.）、スマトラ沖地震と感染症（2005.1-2.）、日本脳炎ワクチン勧奨接種中止に伴う日本脳炎、ADEMの解説（2005.5.）、麻疹予防接種システムの変更（2007.5.）、インドネシアにおける鳥インフルエンザ視察報告（2006.5.）、新型インフルエンザガイドライン案の解説（2007.1-2.）等を行った。定期的集まりの際に提示したウエストナイル熱やノロウイルスの説明直後に患者発生や流行的発生があるなど、はからずも事前対応となったこともある。また定期的な集まりの直前に生じた感染症（鳥インフルエンザ、狂犬病、タミフル問題など）について急遽用意し

た内容を変更して新たに解説したこともある。

これらはメディア側にとってきわめて有効に活用され、少しでも正しく理解され、混乱を避けることもできたと思われる。情報センターとしては、科学的な立場での解説であることを常に念頭に置き、一方では日常の感染症の動向、あるいは予防接種などに関する我々のスタンスを表明するのにも良い機会であると思うが、これらを客観的に評価することはなかなか難しい。

このような対話は感染症対策において新たな試みであり、一つの Risk communication として、今後さらに体系づけられるようにしていきたいと考えている。

D. 考察と結論

メディア担当者に感染症の基本的な事項を平時から伝えてあることは、緊急時の情報提供時の迅速な情報提供に役立つ。

メディア担当者の人達との信頼関係を築いておくことは、緊急時の情報提供に際して非常に重要である。

メディアとのやり取りの中から、社会の求める情報が何かを、我々も学べる。

このことは、内容、正確性、時期などを含めて適切な情報が国民に伝えられることに繋がる。

情報センターから発信している感染症情報は、次第に世の中での認知度が高まり、公衆衛生の現場、公衆衛生行政、臨床現場、医学教育現場はもとより、メディアあるいは一般の方々によってもその利用度は高まっており、一定の成果を上げていると考える。しかし、これらは感覚的にその様に捉えているのみであり、どのように活用され、実際に感染症対策にどのように結びついているか、あるいは

一般の方々の反応、心理状態にどのような影響を与えているか、そしてその実際の効果などについての客観的な評価は、現状では難しい。

今後は情報の収集・解析・評価はもとより、情報還元と提供を適切に行っていくように努力を続けるとともに、その客観的な評価に関する調査研究も行いたい。

E. 健康危険情報

とくになし

F. 研究発表

資料添付

G. 知的財産権の出願・登録状況

現時点でなし

平成18年度 厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）
健康危機管理情報の網羅的収集/評価 および 統合/提供に関する調査研究
（主任研究者：緒方裕光）

分担研究報告書

健康危機管理情報ネットワークに関する広域連携に関する研究
首都圏地方衛生研究所からみた健康危機管理情報の現状及び課題
－感染症発生動向調査以外の「生物系情報」及び脱法ドラッグを例とした「理化学系情報」－

分担研究者： 中島 守（埼玉県衛生研究所）

研究協力者：

岡部信彦、多田有希、安井良則（国立感染症研究所）

橘 とも子（国立保健医療科学院）

森川 馨（国立医薬品食品衛生研究所）

林 眞、水野桂子、小島 尚、宮澤眞紀（神奈川県衛生研究所）

神谷信行、灘岡陽子、安田一郎、高橋美佐子、小縣昭夫（東京都健康安全研究センター）

一戸真人、永田知子、長谷川貴志（千葉県衛生研究所）

山崎英次（さいたま市保健所 現：さいたま市健康福祉局保健部健康増進課）

田中 倬（川越市保健所）

岸本 剛、野坂富雄、宮澤法政、只木晋一（埼玉県衛生研究所）

1 はじめに（前年度の研究概要）

(1) 首都圏における健康危機管理情報の「構図」

平成17年度から「健康危機管理情報ネットワークに関する広域連携に関する研究」として、「首都圏における地方衛生研究所の立場」からみた「健康危機管理情報」の在り方についての検討を実施している。

首都圏は、国の政治・経済・社会機能の中核を担っており、労働人口や社会資本が集中していることから、健康危機事案が発生、深刻化する可能性が高く、地域特性を踏まえた取り組みが強く要求される。健康危機に的確に対処するためには、圏域内における関係機関との協力、連携を如何に進めて行くかが課題となる。このため、首都圏という観点から、健康危機管理に対する関係機関の情報ネットワークの検討を行うことの意義は大きい。

平成17年度（初年度）は、首都圏という地域特性を前提として、「埼玉県衛生研究所」から見た、健康危機管理情報に係る圏域内の他の行政試験研究機関との繋がりを、次のように捉えた。

① 国立の研究機関である「国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所、国立保健医療科学院」の3機関との関係。

② 首都圏における都県の地方衛生研究所である「東京都健康安全研究センター、神奈川県衛生研究所、千葉県衛生研究所」の3機関との関係。

③ 県内の政令指定都市あるいは中核市の保健衛生機関である「さいたま市保健所、川越市保健所」の2機関との関係。

すなわち、国、首都圏を構成する都県及び県内の独立した自治体との3つの階層的な関係として位置付けたうえで、それぞれの機関との関係に対する健康危機管理情報の在り方を検討した。

特に、首都圏に存在する東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の4都県の地方衛生研究所は、機能の類似性、同質性もさることながら、全国的に見ても比較的規模の大きな組織の地方衛生研究所であり、圏域内の健康危機に対処するためにはお互いの存在が重要なものになるため、本研究における中心的な課題として位置付けた。

(2) 地方衛生研究所における生物系分野／理化学系分野の情報

地方衛生研究所で対応する健康危機は、業務の内容から、感染症や細菌などに係る生物系分野のもの、食品、医薬品、環境などに関係する理化学系分野のものに大別することができる。それを前提として、両分野における健康危機管理情報について検討した。

生物系分野の情報のうち、感染症発生动向調査に関しては、国立感染症研究所の「(中央) 感染症情報センター」を核とする(中央及び地方) 感染症情報センターの全国的なネットワークが自治体間に形成されており、成果を挙げている。

このため、現状において生物系分野で当面の課題となる健康危機管理情報は、感染症発生动向調査以外の「生物系情報」の取り扱いと考えられる。主な例として、食中毒、予防接種状況に関する情報などがある。また、既存の感染症に入っていない新型インフルエンザ等の発生に対応するための自治体の情報等も考えられる。

一方、理化学系分野については、食品、医薬品等、カバーする対象領域がかなり広範多岐に渡っており、また、現在までのところ、感染症情報センターのような全国的な情報ネットワークの機能は地方衛生研究所間に存在していない。

現在の地方衛生研究所における理化学系の業務の内容を見ると、食品衛生に係る業務が大きな部分を占めており、特に、平成18年度に施行された食品衛生法の「残留農薬等のポジティブリスト制度」導入への対応には、多くの関心が集まっている状況がある。しかし、ポジティブリスト制度への関心は、法制度の変更に伴う試験検査への技術的な対応がその中心と考えられ、健康危機管理の観点というよりも日常的な試験検査業務に対処するためのものとして、多少趣旨の異なる課題である。

一方で、健康被害を伴って新たに出現してくる都市型の事案が、首都圏における理化学系の健康危機として重要な課題になることがある。そのような観点から、昨年度の研究では近年クローズアップされてきた「脱法ドラッグ(違法ドラッグ)」(以下、単に「脱法ドラッグ」とする。)の問題に着目し、理化学系分野における健康危機管理情報のひとつの代表的な例として取り上げた。この

問題は、東京都での条例化、薬事法の改正等を含め、典型的な新規の都市型の健康危機問題として見る事ができる。

このように、昨年度は、生物系及び理化学系の両分野において、首都圏で課題となる健康危機管理情報にどのようなものが考えられるかを検討した。

2 今年度の取り組み

(1) 生物系分野／理化学系分野の健康危機管理情報

生物系分野における感染症発生动向調査以外の情報は、自治体毎に何らかの取り組みを行っていると考えられるが、自治体毎に独自性があるため、統一した様式で簡便に情報交換が行える状況にはなく、自治体間で情報を整理して共有する機会が必要と考えられる。このため、生物系分野の情報については、昨年度に引き続き、感染症情報センター機能をベースとして、これらの情報に対する各自治体の具体的な取り組みの状況を把握し、どのような共有手法が可能かを検討した。

一方、理化学系分野については、昨年度の検討を更に具体的に進展させようとするとき、地方衛生研究所間に理化学系の情報ネットワークが機能していないという障壁がある。

そこで、日常的な実務の中で脱法ドラッグを扱っている地方衛生研究所の職員間の直接の意見交換を介して、脱法ドラッグに対する各機関の具体的な取り組みの状況を把握・理解し、併せて、具体的な健康危機課題に取り組む際の地方衛生研究所間の連携のモデルとして考えることを計画した。

(2) 国立研究機関の情報の活用状況について

平成18年10月1日から国立保健医療科学院の「健康危機管理支援情報システム(H-CRISIS)」が公開型のシステム(一部は限定)に改訂され、運用が開始された。定形のブログ様式をベースとして、一般公開コンテンツと限定公開コンテンツから構成され、情報の書き込み、オンラインでの意見交換などが可能になったほか、オンライン学習機能や防災情報へのアクセス機能などがシステムに盛り込まれた。

従前のシステムは、非公開型であったうえに、

地方衛生研究所へのID及びパスワードの配布が、所長ほか1名に限定されていたことなどもあり、繁用とまでは言える状況になかったようである。新システムに刷新されたことで利用状況の改善が見込まれるものの、地方衛生研究所で十分にその機能が周知され、活用方法が理解されているか否かは不明である。

そこで、「健康危機管理支援情報システム」を含め、健康危機管理に際して有用な情報源になると考えられる国立研究機関のHPを中心に、地方衛生研究所の研究職員の活用状況等を調査した。

調査は、東京、神奈川、千葉、埼玉の各地方衛生研究所の研究職員を対象にアンケート用紙（添付資料）を配布し、無記名で回答を依頼した。

実施概要は、次のとおりである。

【実施期間】：平成19年1月～3月

【回答数】：193名

(3) 地域連携の動き

国政レベルでの道州制導入の議論等を背景にして、近年、全国の自治体で広域連携の動きが活発化している。

地方衛生研究所が関係している健康危機分野においても、新型インフルエンザのパンデミックや大型テロ等、広範囲に及ぶ可能性のある健康危機への対応の重要性が増す中で、実際に自治体間で広域的な連携協定を締結する場合も増えている。協定の内容は、概ね健康危機発生時を想定して、検査を相互に依頼し合ったり試薬等を都合し合ったりするような内容となっている。首都圏においても、(協定のタイプは異なるが)例えば、神奈川県内や千葉県内における取り組みが、自治体のHP上で確認することができる。

健康危機に対応するための連携については、地方衛生研究所全国協議会においても、現在、地域保健総合推進事業の中で、「健康危機管理における地方衛生研究所の広域連携システムの確立」に対する検討が実施されており、地方衛生研究所の連携が模索されている。検討の中では、地方衛生研究所の連携の範囲として、1) 都道府県内の連携 2) 地域ブロック内の連携 3) 地域ブロック間の連携 が挙げられている。

一方、埼玉県内にも、政令指定都市である「さいたま市」、中核市である「川越市」があり、地域における健康危機に適切に対処するためには、

自治体間での情報のスムーズな受け渡しが重要な鍵となる。

さらに、さいたま市では、平成19年4月から市の衛生研究所となる機関（「さいたま市健康科学研究センター」）を開所する運びになっており、埼玉県内においても複数の地方衛生研究所が並行して稼働することになる。衛生研究所のみならず、保健所の試験検査部門も含めて、実地に試験検査を行う各自治体の試験検査機関間での情報の交換は、今後、大きな課題になることが予想される。

そこで、先ず、全国的に実施されている健康危機管理に係る連携協定の実状について、基礎的な情報収集等を行った。

3 今年度の研究概要

(1) 地方衛生研究所間の健康危機管理情報

ア 生物系分野の健康危機管理情報（感染症発生動向調査以外の情報）

生物系分野の情報については、昨年度からの引き続きの対象として「食中毒関連」に加え、2006年春に関東地方で流行のあった麻しんを中心とした「予防接種関連」、各県の行動計画等も整備されて対応が急務とされる「新型インフルエンザ関連」、平成19年4月から感染症法の範疇で取り扱われる「結核関連」を主要テーマとし、その他の事項として、今年度の「研修」等の各地方衛生研究所の取り組みについて、各担当者からの説明等に基づいて関係機関で協議を行った。

「食中毒関連」については、腸管出血性大腸菌やノロウイルスを中心に様々な対応が進行中であり、試験室（ラボ）部門との連携を重要視する意見も出された。「予防接種関連（麻しん等）」では、2006年春に流行のあった千葉県を中心にその対応の報告が行われ、早期の探知・調査の必要性が指摘された。「新型インフルエンザ関連」については、感染症の専門機関として行政の会議や訓練等に参加しているところが多く、平成18年11月6日に開催された八都県市新型インフルエンザ対策連絡会に衛生研究所（感染症情報センター）等として参画を求められるなど、行政との連携強化が深まっていることが伺えた。「結核関連」については、法制度改正の細部が不明な状態であったため、結核感染の有無の検査法であるクオンティフェロン(R)TB-2G(QFT)や菌の遺伝子検査

の活用状況等の試験検査情報を中心とした意見交換となった。「研修」については、全ての地衛研が取り組んでおり、更にその充実強化の方向性についても検討が行われた。（概要を、別添表1「各機関の状況」に示した。）

また、さいたま市保健所からは、「予防接種関連（麻しん等）」として、「はしか0マーチ」平成17年度事業報告及び18年度事業計画についての説明が、川越市保健所からは脱法ドラッグ、食中毒及び結核 QFT 検査の実状についての資料提供があった。議論の中では、国立研究機関の出席者からも適宜助言が行われた。

様々な立場の関係者が一同に会し、互いにフェース・トゥ・フェースで他機関の取り組み状況を知り、忌憚ない意見交換が行えることは、急速に変化している首都圏の健康危機情報を扱うという同じ課題を共有化し、適切な対応策を考えるうえで極めて有用である。

イ 理化学系の健康危機管理情報（脱法ドラッグの取り組み状況）

昨年度の検討で、理化学系分野における都市型の健康危機の例として「脱法ドラッグ」を取り上げた。

理化学分野には、食品、医薬品等、多様な対象があるが、特定の限局的な問題に対して適切な対応を図って行くためには、その問題に直接携わる専門家や関係者が、情報のやり取りに何らかの形で関与することが有効であると考えられる。

また、それは都市型の健康危機管理の情報がどのようにあれば有効・有用か、また、新たに出現してくるタイプの健康危機にどのように対応すればよいか等を、普遍的に考えるための参考になることが予想される。

そこで、1都3県の地方衛生研究所で脱法ドラッグの検査等に関わっている研究職員による情報・意見交換の場を設定した。

各地方衛生研究所における取り組みの現状や課題などに対する説明を中心に、情報・意見交換を行い、検体の収集、標準品の入手、分析機器の確保等の困難に直面している現状、薬事法の改正により変化する状況への対応などが各担当者から報告された。実地に担当している職員でなければ

ば分からない情報も多く、参加者からは、直接の情報・意見交換の有用性に対する賛意が聞かれた。

また、今回取り上げた課題（脱法ドラッグ）については1都3県の枠組みでの情報・意見交換が概ね有効との評価であったが、行政側との協力関係を築くことへの言及や、取り組む課題をより明確にすること、また、課題によって（例えば、健康食品など）は、さらに圏域内で事業に関連している政令市等の機関の参加が外せない等の意見があった。

なお、脱法ドラッグのような監視指導の観点を含む問題に関する情報については、様々な行政上の制約があることが容易に想像できる。試験検査のみを衛生研究所が単独で実施する場合は一般にはほとんどないため、公開が可能な情報の範囲等については予め事業課等とも十分に協議する必要がある。

今回の情報・意見交換を通して、共通の課題分野に従事する専門職員の（ローカルな）ネットワークの有用性が確認されるとともに、フェース・トゥ・フェースの関係を結ぶことの重要性が伺われた。

また、今回のような情報交換の機会を設けることは、実際に試験検査に携わっている担当者が面識を持つことによって、今後とも、現場において情報交換を行ってゆくうえでのひとつの契機として捉えることができ、継続して取り組むことの重要性が指摘される。

(2) 国立研究機関の健康危機管理情報の活用

地方衛生研究所と業務の関連において繋がりをもっている3つの国立研究機関（国立感染症研究所、国立保健医療科学院、国立医薬品食品衛生研究所）は、地理的にも全て首都圏に存在しており、地方衛生研究所が情報に関して連携を行う場合には、多くの協力と支援が期待される。

その中で、平成18年10月1日から、国立保健医療科学院がWebで管理している「健康危機管理支援情報システム（H-CRISIS）」が改訂、運用が開始された。

このシステムの目的は、感染症等の健康危機に対し、その発生を未然に防止するための各種情報提供、訓練ならびに発生時の迅速な解決に向けた対応の支援を実施するために、以下の事柄を実現

することにある（「健康危機管理支援情報システム」上の解説「健康危機管理支援情報システムとは」から。一部、表現を改変して転載）。

1 地域において健康危機を未然に防止し、解決するための第一線機関への情報支援、第一線の機関が健康危機管理に対処するための情報を収集・分析・評価・提供する際に必要とされる支援をインターネットで提供する。

2 電子メールを活用した関連機関や研究者との情報交換を促進する。

3 健康危機管理に関する過去、現在の様々な情報資源のデジタル化を進め、蓄積し、必要に応じて現場の対応者がいつでも活用できるようにする。

4 健康危機管理に関する最新の情報を提供するため、常に情報の更新を行う。

5 システムに参加する機関の間での保健医療情報の交流を促進する。

6 インターネットを通じて、健康危機管理に関する研修（シミュレーショントレーニング）を行う。

7 「健康危機発生時」に専門職、機材等を派遣・提供するためのデータベースを保持する。

国民への健康危機情報の提供（一部機能は関係機関ユーザー限定）として、

1 一般国民が理解しやすい情報を提供する。

2 最新の正確な情報を提供する。

3 健康危機管理についての総合的な情報窓口（ポータルサイト）を提供する。

しかし、平成18年度現在、改訂から間もないこともあり、地方衛生研究所でその機能や利用方法が十分に理解されているか否かは不明である。

同様に、国の研究機関では、それぞれが健康危機管理に関する情報を有しており、様々な形での提供を行っているが、地方衛生研究所の現場で、それらの情報が十分に認識され有効に活用されているかどうかは、必ずしも明確ではない。

そこで、健康危機管理に際して有用な情報源になると考えられる国立研究機関のHPを中心に、地方衛生研究所全国協議会及び他の地方衛生研究所のHPを対象に加えて、地方衛生研究所の研究職員の活用状況や情報に対する意識等を調査した（別添資料「アンケート用紙」参照）。

結果の概要を、別紙(1)-(4)に纏めた。アンケートの対象は、1都3県の地方衛生研究所の研究

職員であり、193名からの回答があった（平成19年3月12日時点での集計）。

設問Ⅰについての回答では、情報の必要性を「とても感じる」職員が104名（55.9%）、「感じる」職員が77名（41.4%）と、併せて97%を超える職員が情報の必要性を認めていることが確認された。

次に、研究職員の所属する分野のうち、生物系と理化学系について分野別に、各国立研究機関、地研協議会、他の地方衛生研究所のHPの活用状況を見たところ、生物系では、国立感染症研究所の利用が高く（「良く活用する」と「時々活用する」を合わせて約82%）、理化学系では国立医薬品食品衛生研究所の利用が高かった（「良く活用する」と「時々活用する」を合わせて約55%。そのうち「時々活用する」が約50%）。同様に、地研協議会のHPは両分野とも約30%程度、他の地研のHPは生物系で約60%、理化学系で約50%弱程度の活用状況であった。

国立保健医療科学院のHP（H-CRISIS）は、どちらの分野においても、あまり活用されていない様子（「良く活用する」との回答はなく、「時々活用する」が生物系で約14%、理化学系で約6%）であったが、埼玉県衛生研究所のみを取ると、約20%超の職員が「時々活用している」と答えていた。この理由として、改訂版H-CRISISの運用後、埼玉県衛生研究所の事業として、保健医療科学院から講師を招聘し、H-CRISISについて3時間程度の研修会を実施したことが影響している可能性が考えられた。

システムの改訂に際して、利用面での改善・改良が図られたにもかかわらず、活用が進んでいない状況があるとすれば、その背景として、改訂の詳細や使用方法が十分に理解されていない可能性があると考えられる。

また、H-CRISISは網羅的な健康危機管理支援情報サイトになっており、コンテンツの蓄積が利用の促進に大きく影響することも考えられる。これは他のホームページにも言えることと考えられ、さらに、丁寧なメンテナンスがHP利用の活性化に繋がる可能性がある。

設問Ⅲの「情報部門の形態」の在り方としては、完全独立部門との回答が全体の3/4程度であった。ただし、具体的な内容までは、設問の仕方もあって確認することができなかった。

設問Ⅳの「情報機能に関する研修の必要性」は、全体の3/4程度の人達が必要性を感じている状況が認められた。設問Ⅰの回答と併せ、情報の扱いに対する研修の潜在的なニーズが伺えた。

情報を入手し、理解し、応用し、現実の対策に役立てるためには、技術的な能力が必要である。特に、IT技術の飛躍的な進歩によって、今まで扱うことが出来なかったような大量で複雑な情報を卓上でも扱えるようになってきており、その取扱い技術（ITのテクニカルスキル）や理論的な処理手法（データマイニング、テキストマイニング等）の知識は、欠かせないものになってきている。

また、大量の情報が氾濫するなかで、情報の質の問題は看過できず、特に、公的な機関としては、正確な情報を適時的に提供してゆく必要があるため、地方衛生研究所職員にとって、健康危機管理情報を扱う知識・技能の向上を図ることは、緊急かつ重要な課題であると言える。

健康危機管理情報に係る研修については、国立保健医療科学院のもつ本来の機能である。現在実施されている種々の研修の中には、H-CRISISに関する内容も盛り込まれてきており、今後、国立保健医療科学院の研修を通して、情報を扱う能力の強化が期待されている。

(3) 県内政令指定都市・中核市との情報連携

県内の独立した自治体との関係というレベルにおいて、情報の有効な在り方を検討する必要がある。

そこで、健康危機に対して進められている地域連携の全国の状況を、行政のHP等を通して調査した（表2）。平成15年度以降、全国的に多様な枠組みでの連携協定が締結されている実態が確認できた。また、一部の協定書については、その内容をHP上で確認することができた。

しかし、HP上の範囲では、細部の運用までは不明であり、協定書締結後の運用実態までは確認することができなかった。今後の課題と考えている。

確認することのできた連携協定の中で、平成18年4月に締結された神奈川県「健康危機発生時の衛生研究所等の相互応援に関する協定」は、県内における連携協定の例（神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市）であり、平成19年度からさいたま市において衛生研究所が開所す

る運びになっている埼玉県の状況から考えて、今後の貴重な参考になると考えられた。

そこで、神奈川県との連携協定の経緯などを調査した(*)。神奈川県では、広域的な健康危機事案に機能的に対応するために、県内衛生研究所等連絡協議会会長会での提案を受けて、各自治体の健康危機管理を所管する担当部署に働きかけ、衛生研究所等のレベルと並行して行政レベルでの協議を行い、協定を締結させた。応援の内容は、健康危機発生時の試験検査の相互受入れ、試薬・器材の提供などとしている。なお、調査時点では、実際に協定が運用された事例はなかった。

(*)平成18年10月12日に岸本、只木の両名が、協定の事務局となった神奈川県衛生研究所・企画情報部を視察した（対応者：森 康明部長 ほか）。

これらの協定の趣旨は、健康危機発生時の試験検査等の対応への相互応援の意味があるが、健康危機発生時においては、単に試験検査の受け皿が確保できれば良いというものではない。特に、大型の健康危機では、複数の自治体に跨って発生する健康被害が想定され、その中で情報共有の在り方は重要な位置を占めることになる。

そのため、健康危機事案発生時の情報入手、伝達、公開等情報の取り扱いについて予め自治体間で合意形成し、有事に備えておくことが望まれる。また、メーリングリストや電子会議などITを活用した関連機関間の情報交換ネットワークを平常時から構築しておくことは、緊急時に特に有用と考えられる。

4 今後の課題

健康危機を生物系分野と理化学系分野に大別し、「首都圏、健康危機管理、情報、ネットワーク連携、地方衛生研究所」等のキーワードに基づいて、情報連携の可能性、必要性を検討した。

首都圏の地方衛生研究所は、健康危機管理に果たす役割が大きく、首都圏の自治体連携を考えるうえでは、都県庁の部署を介する行政的な連携のみならず、公衆衛生情報の収集・解析・提供を担う公的機関である地方衛生研究所間でも、健康危機発生を見越した機関間での情報に係る連携の重要性が認められる。

今後の課題として、生物系分野では、現行の感染症発生動向調査を基盤として首都圏における

情報ネットワークを発展させてゆく試みや、サーベイランスシステム上で扱われない取り組み（ex. 予防接種、食中毒、届出対象外の感染症、共同研修、自治体対応マニュアル、後方支援体制強化等）に関する情報の共有についての具体化等を、都県庁間の公式なネットワークを補完していく、「準公式的ネットワーク」としての位置づけを念頭に置きながら、検討してゆく必要がある。

理化学系分野では、例えば「脱法ドラッグ」のような都市型の問題について、首都圏の地方衛生研究所間における「理化学情報ネットワーク」の具体化等の検討が必要である。

ネットワークを構築するにあたっては、各地衛研における健康危機管理情報の現状に対する認識を、相互共有・相互理解を図るところから具体化を探る必要がある、併せて、どのような手法が適切か、具体化しやすいかなどについても検討が必要である。

また、全国的にもトップレベルの地域連携が必要と考えられる「首都圏情報ネットワーク」の方向性並びに生物系及び理化学系分野における首都圏の地衛研の在り方については、国立研究機関からの助言や支援が重要な役割を担っているため、密接な関係のもとに進めて行く必要がある。

さらに、健康危機管理の第一線に対応する政令指定都市・中核市の保健所が具体的にどのような情報を必要としているか、住民からの問い合わせが多いか等の実状や意見を、随時、収集できるような機関間の関係を構築する必要もある。

なお、健康危機管理情報についての付帯的な状況として、地方衛生研究所協議会の研究会である「公衆衛生情報研究協議会（事務局：国立保健医療科学院）」、部会である「保健情報疫学部会」等の活動や「感染症情報センター担当者情報交流会」の活動なども勘案しつつ、慎重に検討を行うことが有用と考える。

具体的な検討の方向としては、今年度実施した脱法ドラッグに関する情報・意見交換の機会の設定のように、健康危機課題に対する地衛研を中心とした関係機関の連絡会等の設置により、問題点の共有化と現実的な対応策検討のための論議を深めていくこともひとつの方法と思われる。

また、各機関が共通のレベルで情報を扱うために、「情報学」等の研修による人材育成についても具体的な検討を行うことが重要と考える。

今年度の検討結果を踏まえて、さらに「地方衛生研究所を中心とした健康危機管理情報の在り方のモデル」の具体化を図るとともに、各分野における情報ネットワークの検討、試行を通して、提供可能なものについては、適宜、「健康危機管理支援情報システム（H-CRISIS）」への掲載を図ってゆきたい。

なお、本研究での情報ネットワークモデルの検討は、埼玉県だけでなく、各研究協力者との意見交換に基づきながら行いたい。

5 まとめ

(1) 埼玉県衛生研究所から見て、首都圏における国、都県、政令市・中核市等の機関の間では、階層的な関係性の中で、健康危機管理を実践して行くうえで情報連携の果たす役割が重要である。

(2) 生物系分野では、感染症発生動向調査上で扱われないような情報について各機関の行っている取り組みの状況を確認した。また、理化学系分野では、新たに顕在化しつつある都市型の問題として、脱法ドラッグについて実務者レベルでの情報・意見交換を行い、その有用性を確認した。

共有・連携の検討の対象として考えられる情報について、情報・意見交換のための有効な手法を具体的に検討し、確立してゆく必要がある。

(3) H-CRISISを含めて、国立研究機関等から発信される健康危機管理情報の地方衛生研究所における活用状況をアンケート調査した。その結果、以下のことが示唆された。

① 健康危機管理情報の効率的な活用方法を、地方衛生研究所のレベルで検討する必要がある。

② 情報源（HP等）の利用について、地方衛生研究所職員の理解を深める工夫が必要である。

③ 情報に関して、地方衛生研究所における人材育成に取り組む必要がある。

(4) 地域の機関連携（埼玉県では、直近の県内自治体との関係）の動きを視野に入れながら、機関間の情報の在り方を検討する必要がある。

6 参考文献等

(1) 厚生労働科学研究費補助金健康科学総合研究事業 平成16年度 総括・分担研究報告書「健康危機管理情報の網羅的収集と評価に関する調査研究」（主任研究者：緒方裕光），p.93-106，山本都「7. 化学物質分野の健康危機管理情報の

収集・解析・提供－化学物質に係わる緊急時の対応に関する情報－」

(2) 平成 17 年度地域保健総合推進事業「健康危機管理における地方衛生研究所の広域連携システムの確立」事業報告書 平成 18 年 3 月 分担事業者：地方衛生研究所全国協議会会長 織田 肇

7 学会発表等

第 8 回埼玉県健康福祉研究発表会、「衛生研究所における健康危機管理情報ネットワークの在り方の検討」, さいたま, 2007.3

8 謝辞

アンケートの集計に協力いただいた、埼玉県衛生研究所感染症疫学情報担当の手塚恵子さんに感謝致します。

表1

1都3県の衛生研究所における生物系分野の状況

地研名	食中毒関連	予防接種関連(麻しん等)	新型インフルエンザ関連	結核関連	その他
東京都健康安全 研究センター			<ul style="list-style-type: none"> ・2/14 高病原性鳥インフルエンザ対策図上訓練の実施ー鳥インフルエンザの発生に備え、関係局等の初動対応、防疫措置等を検証し、既定の防疫指針、アラートシステム(17年12月策定した「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」の「発生前期」の対策)の改善に反映させる。 ・11/30 新型インフルエンザ図上訓練ー(1)昨年12月策定の「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づく、関係局が連携して実施する初めての訓練 (2)都内初の新型インフルエンザ患者が発生したことを想定し、その「封じ込め対策」や「大規模流行期に備えた対策」に係る訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は結核関連情報は業務として行っていない。来年度については未定 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/7 感染症対策セミナー(担当者コース) プログラムの一部を担当 ・11/9 感染症対策セミナー(演習コース) プログラムの一部を担当
神奈川県衛生研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・病院給食施設におけるウエルシ菌による食中毒事例(4月) ・O157による食中毒2事例(8月、10月) ・O26による食中毒例(11月)腸管出血性大腸菌感染症情報として、随時微生物部細菌グループからPFGEパターン結果報告を受けている。 ・ノロウイルス関係 公衆衛生専門技術研修として、国立感染症研究所から講師を招聘し、講演会開催(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は予防接種関連情報は業務として行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は新型インフルエンザ関連情報は業務として行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所からの要請でQFT検査を実施 ・保健所は同意書を取り、感染源情報、QFT検査依頼書を提出する。衛生研究所から結果を連絡する。 ・VNTR法の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生専門技術研修(年4回) ・新人研修等
千葉県衛生研究所	<ul style="list-style-type: none"> 健康危機事案発生情報システム(本庁健康危機対策室で管理しているメーリングリストの運用に協力) ・12月4日現在で事例登録数は述べ347例。 ・毎週一覽表と、コメントを作成している。 ・細菌検査室で腸管出血性大腸菌感染症情報として随時PFGEパタンの一致について報告している。 ・それぞれの保健所の疫学調査について相談時随時助言している。 ・次年度はこれらの事例情報をデータベース化して蓄積、検索できるサーバーの構築を計画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月の茨城県小学校における集団発生に引き続き、サーベイランスでも18週以降複数の麻疹報告があり、県内で集団事例が散見された。 ・千葉県の感染症情報の今週の注目疾患で情報方提供を行なった。 ・5月には高等学校での集団発生があり保健所の調査に協力した。 ・6月12日には発生の多かった千葉市医師会による緊急講演会に協力した。 ・8月30日に県内麻疹多発に対する対策を検討する「千葉県麻しん対策検討会議」に出席した。 ・「2006年の麻しん流行状況ー千葉県」を感染症情報センターのIASRに投稿した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ対策プロジェクトチームにオブザーバーとして参加。 第1回 5月12日 第2回 6月14日 第3回 7月14日 第4回 9月1日 第5回 11月2日 第6回 11月9日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ(千葉県感染症情報)の月報に毎月結核患者情報を掲載。 ・集団事例については疫学情報と菌株を収集してデータベース化を開始している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所など職員の研修を開き対策室で行っており、企画および講師派遣に協力。 ・5月11、12日感染症担当者研修 ・6月21-22日健康危機対策基礎研修会 ・9月5-6日、9月15-16日健康危機対策研修会(疫学) ・11月24日健康危機事例検討会 ・12月22日社会福祉施設対象の感染症対策研修会および来年第2回事例検討会を予定
埼玉県衛生研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に民間保育所にてO111が発生、ほぼ同時期に、県内他保健所からもO111発生情報あり。感染症情報センター照会。近隣自治体でO111発生確認。状況を照会(特に共通接点は見つからなかった) ・焼肉店でO157による食中毒事例(6月) ・県庁にて7月に生活衛生課、感染症対策室、関係保健所、衛生研究所で情報共有の会議 ・ノロウイルス関係 昨年度の学校で起こった集団発生事例の検証 ・全県の介護施設従事者向けの手洗いを中心とした教育研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・GW中に茨城県麻しん集団発生についての連絡あり。埼玉県への波及の恐れありと云うことで県庁感染症対策室と協議。市町村別の予防接種率調査(麻しん)の地図を提供。保健所・市町村・教育局への通知に關しての助言。感染症発生動向調査による近都県の麻しん発生状況についてHP上で掲載。さいたま市保健所と学校保育所等での発生時の対応について協議。 ・埼玉県内予防接種率調査平成18年度版を発行。平成10年度から継続的に実施しているが、算出方法について一部変更。10月31日市町村向け説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月専門家委員会サーベイランス部会オブザーバー参加 ・6月「疑い」症例サーベイランステストシミュレーション参加 ・7月岡部センター長講演 ・7月本庄保健所と合同シミュレーション ・8月保健所担当者説明会(県庁と共催) ・10月所沢保健所と合同シミュレーション ・11月春日部保健所と合同シミュレーション ・11月埼玉県としてのシミュレーションに参加 ・12月保健所からの消毒 & PPE実技指導派遣依頼 ・県としての保健所対応マニュアル作成への協力予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は結核関連情報は業務として行っていない。来年度に向けて感染症対策室と検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所担当者向け研修(感染症・食中毒関連)を年間8回企画(近隣の情報センターにも紹介) ・11月所内・保健所職員向けの危機管理情報研修会(国立保健医療科学院から講師を招聘:健康危機管理支援情報システムの活用)